



感動を、シェアしたい



## 別府商工会議所は、 経営相談窓口を設置しました。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた皆様に、心より  
お見舞い申し上げます。

事業者の方々の融資や雇用継続など経営に関する相談を受け  
付けております。

※新型コロナウイルス関連の最新情報につきましては、当所ホーム  
ページ (<http://www.beppu-cci.or.jp/>) または関係機関のホーム  
ページをご覧ください。

※各種支援制度等については変更がある場合があります。



当所HPは上記  
QRコードから

なお、申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税  
納付期限が、令和2年4月16日（木）まで延長され  
ました。

詳細については、国税庁ホームページ  
(<https://www.nta.go.jp/>)



国税庁HPは上記  
QRコードから

### [相談窓口]

**中小企業相談所 電話：0977-25-3311**

国・県への要望があれば、下記メール・FAXにて受け付けています。

別府商工会議所

〒874-8588

大分県別府市中央町7-8

TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>

E-Mail:[webmaster@beppu-cci.or.jp](mailto:webmaster@beppu-cci.or.jp)

令和2年3月11日時点

※掲載情報は今後変更になる場合があります。

# 新型コロナウイルス感染症に関する融資関連情報

## 国の融資制度「マル経融資」の拡充（別枠、金利引下げ）

| 項 目       | 内 容                                                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 事 業 者 | 従業員が20人以下の事業所<br>(宿泊業を除く 商業・サービス業は5人以下)<br>最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している<br>小規模事業者 |
| 借 入 金 額   | 通常マル経資金とは別枠1,000万円                                                                        |
| 担保・保証人    | 無担保・無保証人                                                                                  |
| 借 入 期 間   | 運転：7年以内（据置：3年以内）、設備：10年以内（据置4年以内）                                                         |
| 融 資 利 率   | 一律▲0.9%（当初3年間） 1.21%：R2.3.11現在→0.31%                                                      |

※申込に関しましては、その他諸条件を確認の上、所定の審査が必要です。

問合せ先：別府商工会議所 中小企業相談所 電話：0977-25-3311

## 新型コロナウイルス感染症にかかる衛生環境激変特別貸付

| 項 目       | 内 容                                                                                                 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 事 業 者 | 旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業の方で以下に該当する方<br>①最近1カ月の売上高が前年又または前々年の同期と比較して10%以上減少しており、かつ、今後も売上高の減少が見込まれること         |
| 借 入 金 額   | ②中長期的に業況が回復し、発展が見込まれること                                                                             |
| 借 入 期 間   | 別枠1,000万円以内 旅館業の方は、別枠3,000万円以内                                                                      |
| 融 資 利 率   | 運転：7年以内（据置：2年以内）<br>1.91%（R2.3.11現在）<br>ただし、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方については、<br>特別利率C：1.91-0.9=1.01% |

※申込に関しましては、その他諸条件を確認の上、所定の審査が必要です。

問合せ先：日本政策金融公庫 別府支店 電話：0977-25-1151

## 新型コロナウイルス感染症特別貸付制度

| 項 目       | 内 容                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 事 業 者 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来とし、次のいずれかに該当する方<br>①最近1カ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方<br>②業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合は、最近1カ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方<br>i) 過去3カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高<br>ii) 令和元年12月の売上高<br>iii) 令和元年10月～12月の売上高平均額 |
| 借 入 金 額   | 別枠 中小企業3億円、国民事業6,000万円                                                                                                                                                                                                 |
| 借 入 期 間   | 設備20年以内、運転15年以内（うち据置5年以内）                                                                                                                                                                                              |
| 融 資 利 率   | 当初3年間 基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利<br>中小企業1.11%→0.21%、国民事業1.36%→0.46%                                                                                                                                                           |

※申込に関しましては、その他諸条件を確認の上、所定の審査が必要です。

問合せ先：日本政策金融公庫 別府支店 電話：0977-25-1151

## <特別利子補給制度>

### 【適用対象】

新型コロナウイルス感染症特別貸付により貸付を行った中小企業者のうち、以下の要件を満たす方

- ①個人事業主（小規模に限る）：要件なし
- ②小規模事業者：（法人事業者）：売上高▲15%減少
- ③中小企業者（上記①②を除く事業者）：売上高▲20%減少

### 【利子補給】

期間：借入後当初3年間

補給対象上限：中小事業1億円、国民事業3,000万円

※制度詳細に関する問合せ先：中小企業金融相談窓口 03-3501-1544

## 新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金

| 項 目       | 内 容                                                                                             |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 事 業 者 | 新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1カ月以上の売上高が前年同期比で3%以上減少し、かつ、その後2カ月を含む3か月間の売上高が3%以上減少することが見込まれる県内中小企業・小規模事業者  |
| 借 入 金 額   | 8,000万円                                                                                         |
| 借 入 期 間   | 10年以内（据置：2年以内）                                                                                  |
| 融 資 利 率   | 1.3%（R2.2）                                                                                      |
| 保 証 料 率   | 年0%（国のセーフティネット保証の認定を受けた場合）<br>年0.35%（上記以外）                                                      |
| 取扱金融機関    | 大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工中金大分支店<br>※申込は、上記取扱金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会（組合事業のみ） |

※申込に関しましては、その他諸条件を確認の上、所定の審査が必要です。

問合せ先：大分県経営創造・金融課 金融・再生支援班 電話：097-506-3226

## 補助金・助成金関連情報

### 販路開拓を支援する持続化補助金の公募開始

本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や、あわせて行う業務効率化の取組を支援するため、原則50万円を上限に補助（補助率：2/3）するものです。

補助対象の事業は、店舗改装、ホームページの作成・改良、チラシ、カタログの作成、広告掲載など。

本補助金には、複数回の受付締切日が設けられております。補助金事務局が設定する締切日ごとに当所の受付締切日（補助金事務局の受付締切日の原則10日前）があります。詳細につきましては、当所中小企業相談所（25-3311）まで問合せください。

※令和2年3月31日締切分については、新型コロナウイルスに関する緊急措置（融資等）を優先させていただきますので予め御了承下さい。

公募要領などについては、<https://rl.jizokukahojokin.info/>

**ＩＴツール導入による業務効率化を支援する「ＩＴ導入補助金」の公募開始**

対 象 中小企業・小規模事業者 等  
補 助 率 30～450万円  
補 助 率 1／2  
問合せ先 サービス等生産性向上ＩＴ導入支援事業コールセンター  
0570-666-131（ＩＰ電話等 042-303-1505）  
受付時間 9：30～17：30（土日祝日を除く）

**新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援する「ものづくり・商業・サービス補助金」の公募開始**

補助上限 1,000万円  
補 助 率 1／2  
応募申請書類問合せ先  
ものづくり補助金サポートセンター  
受付時間：10：00～12：00、13：00～17：00／月曜～金曜（祝日除く）  
電話番号：050-8880-4053

公募要領などについては、<https://www.chuokai.or.jp/>

**雇用調整助成金の特例を実施**

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。

・対象労働者1人1日当たり 8,330円が上限。（大企業1／2、中小企業2／3）  
教育訓練を実施したときの加算 1人1日当たり 1,200円が上限  
支給限度額 1年間で100日（3年間で150日）

<問合せ先>

大分労働局 大分助成金センター 電話：097-532-4025

**新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金**

- （1）新型コロナウイルス感染症に関する対応として臨時休業等をした小学校等に通う子ども
- （2）新型コロナウイルスに感染した又は風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある、小学校等に通う子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた事業主に対する助成金制度

<助成内容>

令和2年2月27日から3月31日において、有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10／10

1日1人当たり8,330円を助成の上限

<問合せ先>

大分労働局雇用環境・均等室 電話：097-532-4025

## 別府市民のみなさまへ

新型コロナウイルスによる肺炎は、日本をはじめ複数の国で報告されています。インフルエンザや風邪などと同様に、感染予防対策の実施が大切です。日頃からの健康管理に努めましょう。

### 〇感染予防対策

「こまめな手洗い」「人混みでのマスク着用」は感染予防効果が期待できます。また、**栄養バランスのとれた食事**や**十分な睡眠**を心がけましょう。

#### 手洗い

～正しい手洗い～



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



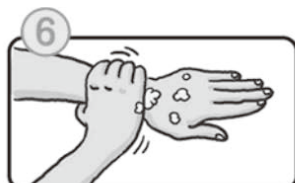
指先・爪の間に念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石鹸で洗い終わったら十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルで良く拭いて乾かしましょう。  
手指消毒液も活用しましょう。

#### マスク

～正しいマスクのつけ方～



・咳や鼻水、のどの痛みなどの呼吸器症状がある場合は、マスクを着用しましょう。  
・マスクは着用するときは、しっかりと口と鼻を覆うようにしましょう。

大分県では、新型コロナウイルスに関する相談窓口を設置しています。別府市においても大分県と協力し、今後も必要な情報を注視し、迅速な対応を行っていきます。

#### 相談やお問合せは

|                             |                                    |
|-----------------------------|------------------------------------|
| 【厚生労働省 電話相談（9：00～21：00）】    | 0 1 2 0 - 5 6 5 6 5 3<br>(フリーダイヤル) |
| 【大分県庁新型コロナウイルス相談窓口】         | 0 9 7 - 5 0 6 - 2 7 7 5            |
| 【別府市健康づくり推進課（平日8:30～17:00）】 | 0 9 7 7 - 2 1 - 1 1 1 7            |

※詳細な点につきましては、厚生労働省、大分県、別府市のホームページをご覧ください。

別府市健康づくり推進課



会員サービス事業の一環として、新しく入会していただいた事業所や既存の会員事業所向けに事業所紹介記事を広告掲載しています。

無料で掲載できますので、ビジネスチャンス拡大に是非ご活用ください。

掲載は、お申込み順で、校正は当所にご依頼いたします。また、原則1事業所年1回の掲載に限らせていただきます。

詳細については、企画観光事業部（0977-25-3311）まで。

# 別府商工会議所は 会員事業所を 応援します!

## Sweets shop Shamrock

代 表：日高 真紀

住 所：別府市南立石生目町5組

T E L：0977-77-3290

営業時間：10：00～18：00

定 休 日：日・月、毎月5日・25日

駐 車 場：3台

住宅街の中にひっそりと立つ、小さくて上品な洋菓子店。湯布院や大分のホテルやパティスリーで修業したオーナーが、精魂込めて手作りするお菓子が売ります。

さっくりとした厚めのシューの切れ目から顔を出す、いっぱいいっぱい詰めたクリーム。甘さ控えめにしてそれぞれの豊かな風味にいちいち目を見張ってしまうシュークリームたちです。その他各種ケーキ・焼菓子も取り揃えております。

お気軽にお問い合わせください。



## 喫茶なつめ

代 表：松尾千絵

住 所：北浜1-4-23

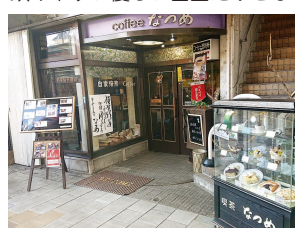
T E L：0977-21-5713

営業時間：11：00～18：00

定 休 日：水曜日

駐 車 場：無し

お陰様で、お店をはじめて56年目を迎えることが出来ました。当店は、良質の豆を使った自家焙煎のコーヒーを楽しんでいただくことができます。また、当店名物の別府でもっとも「美味しい」温泉水でドリップした「温泉珈琲」は飲みやすい優しい口当たりとなっております。



お越しになるお客様からは、「昔ながらの喫茶店の雰囲気が残る店内がとても心地良く、つついっゆっくりしてしまう」との声を頂いております。

ランチタイムには、10食限定のビーフカレー、カツカレーが長年の人気です。コーヒーとアイスクリームのセットを新しく設定しました。ゆったりとしたランチの時間を楽しんでいただきたければと思います。

その他にも、タマゴサンドや小倉トースト、パフェ、ぜんざい等、幅広いメニューをご用意しておりますので、ぜひ一度お越しください。お待ちしております。

## (株) 秀 (グループリビング歩)

代 表：一力 秀次

住 所：別府市扇山4組4

T E L：0977-75-8704

営業時間：24時間

定 休 日：なし

駐 車 場：有

HPアドレス：<https://beppu-shu.com/>

ご自分のペースで過ごせる老人ホームです。スタッフが24時間常駐しているため、生活のお手伝いはもちろん、急病時、緊急時にもすぐに対応できる充実したサービス体制で、専門職員が心をこめて、ご高齢の方とご家族を支えます。夏祭りやクリスマス会といった季節の行事などでは、地域のかたがたとの温かい交流も楽しみです。ひとりではないから、ふつうの暮らしができるから、みんなが安心しておだやかに過ごせます。

医療の面でもご安心ください。見学および詳細については、お問い合わせください。

有料老人ホームとデイサービスを運営しています。



## healing goddess (RISE WORK's)

住 所：別府市御幸3組

スパハイツかなわ103

T E L：080-6464-8025

営業時間：10：30～18：00（完全予約制）

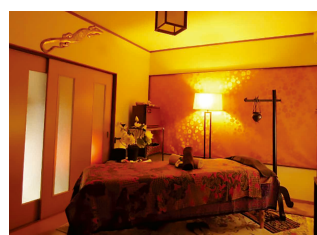
定 休 日：不定休

駐 車 場：あり

そ の 他：女性専用

HPアドレス：<http://healing-goddess.com/>

インドネシアのバリ島に受け継がれている伝承バリエステを日本人向けにアレンジし、これまで取得した手技をミックスしたものが伝承バリスパです。通常はオイルでの施術ですが、少しでもバリスパを体験して頂きたい！との想いでオイルなしの施術も考案しました。



バリ精油にバリ音楽…極上の癒しを是非ご堪能下さい。その他、からだと心を優しく癒やす脳のリラクゼーション「シロダーラ」、緊張したカラダを緩める痛みのない優しい施術「ZERO-G touch® シンデレラ骨盤セラピー®」等、是非一度ご体験下さい。

## 商工会議所におけるGSI事業者コード 申請受付業務の終了のお知らせ

2020年3月31日をもって、  
商工会議所におけるGSI事業者  
コードに関するすべての業務を終了  
させていただきます。長らくご利用  
いただいた事業者様には申し訳  
御座いせんが、何卒ご了承いた  
だきますようお願い申し上げます。  
1. 2020年4月1日以降の手  
続きについて

(1) 既にGSI事業者コードを  
利用されている事業者様に  
ついて

### 【更新手続き】

更新時期を迎えた事業者様には、  
従来どおり(一財)流通システム  
開発センターから更新申請書が  
郵送されます。更新申請を行う  
場合は、インターネット(URL:  
https://www.dsri.jp/)から

申請を行うか、更新申請書を  
(一財)流通システム開発セン  
ターへ直接送付してください。

(2) 新たにGSI事業者コード  
をご利用される事業者様に  
ついて

### 【新規登録手続き】

(一財)流通システム開発セン  
ターに直接申請を行ってください。

申請方法は(一財)流通システム  
開発センターのホームページで  
ご確認ください。

商工会議所では申請書類(「はじ  
めてのバーコードガイド」)は  
配布いたしません。

申請書類を入手の場合は、(一財)  
流通システム開発センターへ  
直接ご連絡ください。

2. GSI事業者コードやJAN  
コードについての問合せ

(一財)流通システム開発セン  
ターへ直接お問い合わせください。

### 【連絡・問い合わせ先】

(一財)流通システム開発セン  
ターGSI事業者コード担当  
所在地…

ホームページ: https://www.dsri.jp/  
電話: 03-5414-8511

FAX: 03-5414-8503

東京都港区南青山一丁目1番1号  
新青山ビル東館9階

### 【本件担当】

別府商工会議所 企画観光事業部  
(電話0977-251331)



地元を大事にせんじ どげえすんの!

# N 株式会社 西石油



本社 〒874-0836 別府市東荘園8丁目1組

TEL 0977-21-2141 / 0977-22-1122 FAX 0977-23-1471

整備・钣金工場 〒874-0840 別府市鶴見町4 運輸局指定大-615

TEL 0977-23-2299(整備) / 0977-25-3088(钣金)

<http://www.nishisekiyu.jp>

## 中小・小規模企業を 全力をあげて応援します

みらいしんぎんは地域経済の活性化に向けた取り組みを積極的に推進しています

## MIRAI

みらい信用金庫

URL <http://www.oitamirai.co.jp/>

みらいしんぎん 検索



## 観光施設連絡協議会

### 加盟施設

- 大分マリンパレス水族館「うみたまご」
- べっぴん地獄めぐり
- 別府ロープウェイ
- 九州自然動物公園アフリカンサファリ
- 杉乃井ホテル
- 大分香りの博物館
- 高崎山自然動物園
- 別府ラクテンチ
- ハーモニーランド
- 城島高原パーク

(順不同)

〒874-0045 別府市大字鉄輪559 番地の1 <https://beppu-shisetsu.com/>

## 2020年度 別府商工会議所・各種検定試験施行一覧表

| 施行日       | 検定科目                       | 受付期間                   | 合否発表      |
|-----------|----------------------------|------------------------|-----------|
| 6月14日(日)  | 日商簿記(第155回) 1級             | 4月 6日(月)<br>～ 5月15日(金) | 8月 3日(月)  |
|           | 日商簿記(第155回) 2・3級           |                        | 6月29日(月)  |
| 6月28日(日)  | 珠算能力(第219回)                | 4月20日(月)<br>～ 5月28日(木) | 7月 3日(金)  |
| 6月21日(日)  | ビジネス実務法務2・3級(第47回)         | 4月 7日(火)<br>～ 5月 8日(金) | 7月27日(月)  |
| 7月 5日(日)  | 福祉住環境コーディネーター2・3級(第44回)    | 4月21日(火)<br>～ 5月22日(金) | 8月 7日(金)  |
| 7月11日(土)  | リテールマーケティング(販売士)2・3級(第86回) | 5月11日(月)<br>～ 6月19日(金) | 7月31日(金)  |
| 7月12日(日)  | 環境社会検定(eco検定)(第28回)        | 4月28日(火)<br>～ 5月29日(金) | 8月14日(金)  |
| 10月25日(日) | 珠算能力(第220回)                | 8月17日(月)<br>～ 9月24日(木) | 10月30日(金) |
| 11月15日(日) | 日商簿記(第156回) 1級             | 9月 7日(月)<br>～10月16日(金) | 1月 4日(月)  |
|           | 日商簿記(第156回) 2・3級           |                        | 11月30日(月) |
| 11月22日(日) | 福祉住環境コーディネーター2・3級(第45回)    | 9月08日(火)<br>～10月09日(金) | 1月 4日(月)  |
| 12月 6日(日) | ビジネス実務法務2・3級(第48回)         | 9月23日(水)<br>～10月23日(金) | 1月15日(金)  |
| 12月13日(日) | 環境社会検定(eco検定)(第29回)        | 9月29日(火)<br>～10月30日(金) | 1月22日(金)  |

### [2021年]

|          |                            |                         |          |
|----------|----------------------------|-------------------------|----------|
| 2月14日(日) | 珠算能力(第221回)                | 12月07日(月)<br>～ 1月14日(木) | 2月19日(金) |
| 2月17日(水) | リテールマーケティング(販売士)1級(第87回)   | 12月14日(月)<br>～ 1月22日(金) | 3月29日(月) |
|          | リテールマーケティング(販売士)2・3級(第87回) |                         | 3月 9日(火) |
| 2月28日(日) | 日商簿記(第157回) 2・3級           | 12月21日(月)<br>～ 1月29日(金) | 3月15日(月) |

**【土・日・祝日、8月13日～15日(盆)、12月29日～1月3日(年末年始)は休務いたします】**

※販売士検定試験は、平成27年度試験分から「リテールマーケティング(販売士)検定試験」という呼称・表記を使用することになりました。  
 ※日商PC検定試験が平成18年度よりリニューアルし、パソコン学院等での受験となります。詳細は検定係まで御問合せ下さい。

**日商簿記検定・リテールマーケティング(販売士)検定はインターネットからでもお申し込みできます。  
 インターネットでの受験申込には、別途決済手数料(440円)が必要になります。**

**別府商工会議所は皆様の資格取得を応援します。**

〒874-8588 別府市中央町7-8 担当：企画観光事業部 (0977) 25-3311 <http://www.beppu-cci.or.jp/>

◎日本商工会議所検定ホームページ <http://www.kentei.ne.jp/> ※各検定試験内容の詳細はこちらから。

【日商簿記について】●出題の基礎的な指針を示す「商工会議所簿記検定試験出題区分表」および、採点上許容される主要な勘定科目(代替科目のあるもののみ)を示す「許容勘定科目表」を、掲載しています。

●学習の手助けとなるよう、試験終了後に「出題の意図・講評」を掲載しているので、是非、ご覧ください。

◎東京商工会議所検定ホームページ <http://www.kentei.org/>

◇日商検定は、別府商工会議所にて申し込み受付・受験料納付(平日午前8時半～午後5時)。要綱等HPに掲載。

◇東京商工会議所主催検定は、東京商工会議所へ直接申し込み(インターネットもしくは電話)の形式となります。